

住田町集中改革プラン取組実績表(平成26年3月末現在)

(1) 開かれた町政の推進

項目	取組内容	改革目標年度					主管	平成25年度取組実績	平成26年度取組予定
		22	23	24	25	26			
① 情報公開の推進と個人情報の保護	広聴広報活動の充実	広報紙、ホームページを充実、住田テレビの活用します	→	→	→	→	町づくり推進課	【ホームページ】 ・庁内各課に情報管理の徹底を依頼し、迅速な情報提供に努めた。 【広報】 ・各課と連携し、町民に読まれる充実した広報誌の発行に努めた。 【住田テレビ】 ・インフォメーションコーナーによって、わかりやすい情報発信となった。 ・番組リニューアル(町施策紹介番組・町民参画番組・町民自主制作番組)による双方向の情報発信が進められた。	・町の情報発信媒体を活用した広聴広報のあり方や役割分担等について改めて検討を進める。 ・わかりやすいホームページづくり、町の情報発信力向上をめざし、ホームページリニューアルの検討を進める。
		配布文書の簡素化、配布方法を見直します	→	→	→	→	総務課	・行政連絡員への行政文書配付を常勤職員ではなく、臨時職員とし、常勤職員の業務の煩雑化を軽減した。	・文書配付の効率化及び簡素化を推進する。
	情報公開の推進	保有する情報の一層の公開を図り、町民の町政への理解と参加を勧めます	→	→	→	→	総務課	・各課からの簿冊リストを整理し、情報公開の請求に迅速に対応するように努めた。	・簿冊リストを整理し、情報公開の請求に迅速に対応する。
	開かれた会議の推進	議事録などの会議概要について、ホームページなどで公開を進めます	→	→	→	→	各課等	・議会だよりの発行 ・住田テレビでの本会議録画放送 ・本会議会議録の閲覧 ・ホームページを活用した議会開会前の会期日程及び一般質問事項掲載、閉会後の審査結果掲載	・新規公開について検討する。
	個人情報保護制度の充実	制度の厳格な運営を通じ、町民の個人情報保護を徹底します	→	→	→	→	総務課 各課等	・個人情報漏えい保険に加入した。 ・個人情報の適正管理の推進に努めた。	・個人情報漏えい保険に加入する。(全国町村会総合賠償補償保険) ・個人情報の適正管理の推進に努める。
② 町民参画と協働によるまちづくりの推進	地区別計画の推進 まちづくり活動の支援	地域づくり計画の目標年次までの達成に向け、一層強力に推進します	→	→	→	→	町づくり推進課	・地域づくり推進事業により地区別計画の推進を支援した。補助金額904千円。(4地区合計) ・集落支援員の配置により、コミュニティが抱える課題をヒアリング等により分析し、解決策を地域に提案した。	・地域づくり推進事業による各地区の取組み現状、課題等を共有する機会を設定し、各地区が抱える課題解決や活動推進の相乗効果を図る。 ・集落支援員の配置によるコミュニティが抱える課題解決の取組み事例を提案し、実証実験を検討する。
	自治公民館活動の推進	地区別計画後の支援のあり方を定め、平成19年度から新たな仕組みで支援します	→	→	→	→	教育委員会 各課等	・公民館連携生涯学習講座の実施を通して、地区公民館と自治公民館の連携が図られた。 ・活動費、保険料、借地料補助金を交付し、自治公民館自主事業を支援した。	・公民館連携生涯学習講座の実施を通して、地区公民館と自治公民館の連携を図る。 ・従来の活動費、保険料、借地料補助金に加え、敬老会補助金も教育委員会で交付を行い、自治公民館の事務的便宜供与及び自主事業を支援する。 ・地区公民館、自治公民館合同研修会を実施する。
	NPOの組織化、ボランティア団体等の支援・育成	ボランティア団体等を支援し、育成を図りながら活動を支援します	→	→	→	→	町づくり推進課 教育委員会	・みんなでできる町づくり事業補助金により住民活動を支援。補助金額1,032千円(4団体) ・図書、読み聞かせ及び文化財ボランティアの活動支援を行うとともに、各ボランティアの教育委員会事業への協力体制も定着化してきた。	・みんなでできる町づくり事業補助金により住民活動を支援する。 ・協働のまちづくりを推進する新たな支援策を検討する。
	審議会等の委員選任のルール化	審議会、委員会等の委員の選任ルールを定め、公募委員や女性委員を増やします	→	→	→	→	総務課 各課等	・審議会等の委員の公募に関する要綱及び選任の基準に関する要綱により各課が担当する各種審議会、委員会等において公募委員や女性委員の選任に努めた。	・審議会等の委員の公募に関する要綱及び選任の基準に関する要綱により各課が担当する各種審議会、委員会等において公募委員や女性委員の選任に努める。
	パブリックコメントや住民懇談会の実施	多様な意見・情報の把握に努め、より良いまちづくりを推進します	→	→	→	→	町づくり推進課 各課等	・各課等において住民との意見交換の場の設定に努めた。	・中心地域活性化構想の具現化に向け、地域住民のヒアリングを実施する。
③ 窓口サービスの充実	窓口サービスの充実	総合案内の機能を追加し、わかりやすい住民サービスに努めます	→	→	→	→	総務課 町民生活課	・戸籍データの電算化(原戸籍・除籍謄本)を完了し、併せてデータバックアップ体制を整え、戸籍事務の安定化と住民サービスの向上が図られた。 ・課税証明等に関する交付申請について実施した。	・接遇向上委員会を設置し、新庁舎ワンストップ窓口業務、総合窓口案内等、窓口サービスの充実、住民サービス向上を図る。 ・新庁舎ワンストップ窓口サービスの充実を図る。
	収納サービスの利便性の向上	町税及び公共料金収納の利便性の向上の方法を検討します	→	→	→	→	税務課	・納税の利便性を図るため、コンビニ収納について検討を実施したが、導入までにはなお検討を要する。	・引き続き、利便性の向上を図るため、新たな収納方法の可能性について検討する。
④ 公共施設充実サービス	受益と負担の適正化	利用者等の受益と行政の負担のあり方を検討するとともに、個別サービスごとの検討を進めます	→	→	→	→	各課等	・町税等の滞納者に対する行政サービス等の利用制限に関する要綱の適用を図った。	・町税等の滞納者に対する行政サービス等の利用制限に関する要綱の適用を図る。
	文教施設や体育施設の利便性の向上	施設利用予約や利用時間の見直しを行い、公共施設の利用拡充を進めます	→	→	→	→	教育委員会	・下有住地区公民館が落成し、放課後子ども教室、コミュニティスクール等教育委員会事業の実施をはじめ、仮設住民との交流など地区民が施設の有効利用が図られた。	・26年度から担当となった児童館業務の実施、仮設住民との交流等地区住民の活動の継続等での有効活用を図る。 ・下有住地区公民館の周辺整備に向けた事業実施の準備を行う。
⑤ 電子自治体の推進	各種申請手続きの電子化	ホームページを通じた申請用紙の提供及び申請手続きの電子化を推進します	→	→	→	→	町づくり推進課 各課等	・課税証明等に関する交付申請について実施した。	・ホームページリニューアル検討の際に、ダウンロードサービスについて検証し、検討を進める。
	資料の電子化の推進	各種行政資料の電子化を推進し、ホームページでの提供を推進します	→	→	→	→	各課等	・公開可能な資料については、ホームページ掲載を行った。	・提供する行政資料リストの整備を進める。
	的確な行政情報の提供	住田テレビの効果的な活用による、的確な行政情報を提供します	→	→	→	→	各課等	・町政番組放送により、行政情報をわかりやすく提供できるよう努めた。	・政策の優位性と連動する行政情報発信を進めるため、情報の整理を行う。
	業務改革の推進	システムの統合・見直しを図り、効率的運用を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課 各課等	・マイナンバー制度導入及び新庁舎建設に備え、システムの現状や課題の整理を行った。	・マイナンバー制度導入及び新庁舎建設に伴うシステムの見直し、効率化を進める。

(2) 緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立

項目	取組内容	改革目標年度					主管	平成25年度取組実績	平成26年度取組予定	
		22	23	24	25	26				
① 地方分権時代にふさわしい行政システムの構築	事務事業評価制度の導入	事務事業の計画、実践、評価の管理サイクルを目指した評価制度を導入します	→	→	→	→	→	町づくり推進課	・総合計画進捗状況等評価様式を見直しを進めるとともに課題の整理を行った。	・総合計画進捗状況確認と成果指標について共通を図るため、各課とのヒアリングを行う。
	成果重視型予算方式の導入検討	事前査定中心の予算編成手法を見直し、成果重視型の予算方式の導入を検討します	→	→	→	→	→	町づくり推進課	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、事業の成果までのプロセスについて詳細説明を求めた。	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、事業の成果までのプロセスについて詳細説明を求め、成果を重視していく。
	集中改革プランの進捗状況の公開	毎年度、項目ごとの進捗状況を公開し、町民への周知に努めます	→	→	→	→	→	町づくり推進課	・進捗状況をホームページにより公表した。	・進捗状況をホームページにより公表する。
② 民営化の推進	民営化方針の策定	民間に委ねることを基本とする指針を策定し、事務事業や施設の民営化を推進します	→	→	→	→	→	町づくり推進課	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、民営化の可能性についてヒアリングを行った。	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、民営化の可能性について検討をする。
	民間資金や技術を活用する手法の検討	PFI制度やVE(バリュー・エンジニアリング)制度など新たな手法の導入を検討します	→	→	→	→	→	町づくり推進課 建設課	・新たな手法の情報収集に努めた。	・新たな手法の情報収集に努め、導入を検討する。
	民営化の推進	民営化事例のある施設の民営化を推進します	→	→	→	→	→	各課等	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、民営化の可能性についてヒアリングを行うとともに、施設運営の受け皿となる民間団体等の情報収集に努めた。	・開発計画及び予算ヒアリングの際に、民営化の可能性についてヒアリングを行うとともに、施設運営の受け皿となる民間団体等の情報収集に努める。
	指定管理者制度の拡充	公募を基本とし、対象施設を拡大します(上下水道、住宅、体育施設など)	→	→	→	→	→	総務課 各課等	・対象となる施設の制度導入を検討した。	・対象となる施設の制度導入を推進する。
見直し ク タ ー の セ	③ 第3セクターの見直し	設立や出資目的が達成された団体については、出資金の返還などを進めます	→	→	→	→	→	町づくり推進課 産業振興課	・経営状況の把握に努めた。(第3セクター2団体の経営状況や町内の経済状況を考慮すると出資を引き揚げる段階にない。)	・引き続き経営状況の把握に努める。
④ 組織定員構 理 見 直 し と	組織機構の見直し	行政需要を勘案し、迅速かつ柔軟な業務運営を行うための組織を目指します	→	→	→	→	→	総務課	・新役場庁舎での業務開始に先立ち、組織機構を見直した。	・新役場庁舎での業務開始に先立ち、組織機構を見直し、平成26年4月1日から新体制に移行。 町づくり推進課→企画財政課 産業振興課→農政課、林政課
	定員管理の適正化	事務事業の見直しや民間委託を推進し、適正な定員管理に努めます	→	→	→	→	→	総務課	・定員管理計画(H27.4.1の目標104人)に基づき適正な人員管理に努めた。 職員数は、H25.4.1現在で106人。(陸前高田市への応援職員2人含む)	・定員管理計画に基づき適正な人員管理に努める。
	勤奨退職制度の推進	勤奨退職制度の周知と積極的な活用を図ります	→	→	→	→	→	総務課	・要綱に基づき対象者に退職勧奨書を交付した。	・要綱に基づき、対象者に退職勧奨書を交付する。
⑤ 広 域 推 進 行 政 の	広域行政の推進	広域化に適した事務については、順次広域化を推進します	→	→	→	→	→	各課等	・気仙広域環境未来都市共同事業体において、医療、福祉等の連携による広域化を推進中。	・気仙広域環境未来都市共同事業体において、医療、福祉等の連携体制整備について、推進する見込み。
								総務課	・岩手県市町村職員研修協議会の実施する研修に職員を積極的に参加させ、職員の能力向上に努めた。	・広域化できる事務については、関係機関と連携し、その推進を図る。

(3) 活力に満ちた職員の育成

項目	取組内容	改革目標年度					主管	平成25年度取組実績	平成26年度取組予定	
		22	23	24	25	26				
① 人材育成の推進	研修制度の充実	自己研修モデルの提示や研修経費の支援など、人材育成環境を整備します	→	→	→	→	→	総務課	・職員に自主研修制度を周知をしたが、制度を活用した職員はいなかったが、制度を活用しなくても、自己啓発として自主的に取り組んでいる。	・対象となる職員に合った研修受講を促すとともに、自主研修助成の活用による自己啓発の周知を図る。
	人事評価制度の推進	職員の能力向上や業務効率の向上を図ります	→	→	→	→	→	総務課	・制度の実施により自己啓発や適切な業務運営の推進に努めた。	・職員へのフィードバック等により組織運営の向上に努める。 ・また評価結果の昇給への反映を検討する。
	国・県等との交流推進	人事交流や派遣研修を通じ、広い視野と人脈を持った人材の育成を目指します	→	→	→	→	→	総務課	・三陸高次加工協同組合に1名を研修派遣した。 ・林野庁とは人事交流で1名を割愛し、1名を派遣した。	・三陸高次加工協同組合に1名研修派遣を継続。 ・林野庁とは人事交流で1名を割愛し、1名を派遣。
	希望降任・昇任制度の活用	身体や家庭の事情や本人の能力に応じた職責を担う環境を整備します	→	→	→	→	→	総務課		・昇任制度の導入の検討をする。

(4) 健全な財政基盤の確立

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管	平成25年度取組実績	平成26年度取組予定
		22	23	24	25	26			
① 計画的・安定的な 行財政運営の推進	中期財政計画の推進	計画に沿った歳入確保、歳出抑制を徹底し、健全な財政を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課	・中期財政計画策定作業を行った。	・中期財政計画策定見込み。
	財政状況の公開	バランスシートや行政コスト計算書等による財政状況の公表を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	・財政健全化判断比率及び普通会計財務諸表等を作成し公表した。	・財政健全化判断比率を作成し公表する。 ・普通会計財務諸表を作成し公表する。
	町債の繰り上げ償還	金利コストを勘案し、町債の繰り上げ償還を推進します	→	→	→	→	町づくり推進課	・庁舎建設などの大規模事業の実施や災害の発生などにより繰上償還は行わなかった。	・将来負担に配慮した町債発行に努めるとともに、繰上償還については引き続き検討する。
② 歳入の確保	税等の収納率向上	適正な課税や滞納者の指導強化により、税収等の確保を図ります	→	→	→	→	税務課	・現年分の徴収強化 ・納税相談会の実施 ・県地方税滞納整理機構の助言利用 ・滞納処分(差押等)実施 ・収納率について、普通税全体及び国税について前年を上回っている。	・現年分の収納率向上の取り組み ・滞納繰越分の収納率向上の取り組み ・滞納整理機構と連携した取り組み ・収納率向上委員会による各課連携による取組を進める。
	使用料の見直し	受益と負担の適正化の検討結果を受け、個別サービスごとの検討を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課各課等	・消費増税に合わせ平成26年度から水道料、下水道料、町営住宅浄化槽使用料は見直したが、その他については消費税率が10%になる際に全て見直すこととした。	・平成28年10月に予定されている消費税率の改正に備え、見直しの準備を進める。
② 歳入の確保	上下水道接続の推進	既存施設を最大限活用し、接続率の向上に努め、収入の安定確保を図ります	→	→	→	→	建設課	・簡易水道事業では、簡易水道施設維持管理及び検針業務の委託を行い、施設の適切な管理、安全安心な水道水の供給を行った。 ・下水道事業では利用区域の見直しに伴い、一部新規供用開始した。	・簡易水道事業では、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、給水区域内の接続率の向上を図る。 ・下水道事業では、環境並びに生活の利便性・快適性を図るため、接続率の向上に努める。
	町有財産の有効活用・処分	町有財産の有効活用を図るとともに、遊休地及び貸付財産の処分を進めます	→	→	→	→	総務課 各課等	・土地下り実績 2件 ①宅地1筆23.43㎡ 398,310円 ②公衆用道路・用悪水路 8筆539㎡ 6,521,900円 ・町有林の適正な伐採により財産の有効活用を図った。	・下り予定件数 1~2件 金額 1,000,000円 ・伐採適期の町有林の伐採を進め、財産の有効活用に努める。
	自主財源確保の推進	新規財源の調査研究、既存財源の見直し、企業誘致の推進などを行います	→	→	→	→	税務課 町づくり推進課	・町税等収納率向上対策委員会を開催し、各課と連携して収納率向上を図った。 ・本町の被災者支援事業等に賛同する民間団体等との連携が広がり、新たな事業による財源確保を模索した。	・町税等収納率向上対策委員会を開催し、各課と連携して収納率向上を図る。 ・民間団体等との連携による新たな事業による財源確保について、研究を進める。
③ 歳出の抑制	補助金・負担金の見直し	制度創設の目的や効果等を勘案し徹底した見直しを進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	・開発計画策定及び当初予算策定時に個別に精査したが、大幅な削減には至らなかった。	・開発計画策定及び当初予算策定時に見直しを行う。
	事務事業の集中と選択	事務事業評価制度などに基づき、行政資源の集中化を進めます	→	→	→	→	町づくり推進課	・開発計画策定及び当初予算策定時に事業を選択した。	・開発計画策定及び当初予算策定時に事業を効果的に選択する。
	競争入札の拡充	制限付一般競争入札の拡充による経費節減を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課	・震災による復興建設事業の状況等から、拡充には至らなかった。	・震災による復興建設事業の状況等を把握しなら、検討を進める。
④ 与し手のめ 適との 正す総 化る点 給検	給与制度の適正化	人事院勧告等に基づき継続して給与の適正化を図ります	→	→	→	→	総務課	・国の給与削減要請に順応して平成25年7月から平成26年3月まで、給与削減を実施し、県や県内市町村との均衡を図った。	・給与制度の適正化に努める。
	時間外手当の縮減	時間外手当の縮減について継続して取り組みます	→	→	→	→	総務課	・災害・選挙以外については、縮減に努めるよう通知した。課長会議等でも、週休日の振替の徹底と時間外勤務の縮減を促した。	・定時退庁日の実施など早期退庁による時間外勤務の縮減を図る。
⑤ 経費 理 節 化 事 業 の	バス運行の見直し	定期、廃止代替及びスクールバスの運行を見直し効率的な運営を目指します	→	→	→	→	町づくり推進課 教育委員会	・コミュニティバスの運行時間の見直しを行った。 ・コミュニティバスの五葉地区での通学・通園への利用、下有住地区の通園での活用に効果的に活用している。全面的なスクールバスに代わるコミュニティバスへの移行については、引き続き検討していく。	・福祉有償運送を含めた公共交通の有り方の研究を進める。 ・役場新庁舎完成に伴い、運行ルートの見直しを行う。
	各種催事の統廃合	大会、イベント等の統廃合を進めるほか、同日開催による簡素化を目指します	→	→	→	→	各課等	・ふるさと住田会総会開催内容の簡素化、女性リーダー育成事業を他事業と統合した。	・恒常的な大会、イベント等の統廃合、簡素化の検討を進めていく。